

平成 26 年 10 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋二丁目1番14号
スタートアッププロシード投資法人
代表者名 執行役員 平出 和也
(コード番号:8979)

資産運用会社名
スタートアップアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 平出 和也
問合せ先 管理部長 松田 繁
TEL. 03-6202-0856

資金の借入に関するお知らせ

スタートアッププロシード投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり資金の借入を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入の理由及び目的

平成 26 年 10 月 30 日に期限が到来するスタートアッププロシード投資法人第1回無担保投資法人債(劣後特約付・分割禁止特約付)(以下「本劣後投資法人債」といいます。)発行残高 2,000 百万円の償還資金に充当するために借入を行うものです。

2. 借入の内容

	タームローンT (変動金利)
借入先	株式会社りそな銀行 株式会社あおぞら銀行
借入金額	2,000 百万円
借入予定日	平成 26 年 10 月 27 日(注1)
元本返済期日	平成 26 年 11 月 25 日
金利 (注2)	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR)+0.3%
利払期日	元本返済日
借入方法	平成 21 年 11 月 19 日付融資基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加を含み、以下「本融資基本合意書」といいます。(注3))に基づき、平成 26 年 10 月 23 日付で金銭消費貸借契約を締結します。
元本返済方法	期限一括返済
担保の有無	有担保
保証の有無	無保証

(注1) 平成 21 年 10 月 20 日付にて本投資法人が株式会社りそな銀行と締結しました本劣後投資法人債に係る事務委託契約証書に基づき、償還期限である平成 26 年 10 月 30 日の 3 営業日前までに支払のための基金を本劣後投資法人債の支払代理人である株式会社りそな銀行に交付する予定です。

(注2) ・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日の 2 営業日前に おける全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR です。
・今後、当該借入の金利決定に関するお知らせはいたしませんので、基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

(注3) 「本融資基本合意書」の詳細につきましては、本投資法人の平成 21 年 11 月 18 日付「資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 有利子負債状況

(単位:百万円)

	実行前(注1)(注2)	実行後(注1)(注3)	増減(注1)
短期借入金	3,700	5,700	2,000
1年内返済予定の長期借入金	4,613	4,613	-
長期借入金	14,664	14,664	-
借入金合計	22,978	24,978	2,000
投資法人債	2,000	-	△2,000
有利子負債合計	24,978	24,978	-
有利子負債比率(%) (注4)	49.7	49.7	-

(注1) 上表での金額記載については、すべて百万円未満の額を切捨てて表示しています。

(注2) 平成26年10月27日借入実行前時点を記載しています。

(注3) 平成26年10月30日償還実行後時点を記載しています。

(注4) 有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 出資総額) × 100 として計算し、小数第2位を四捨五入して表示しています。なお、出資総額は、本書の日付現在25,318百万円です。

4. 今後の見通し

本借入による、平成26年6月13日付決算短信にて公表しました平成26年10月期(平成26年5月1日～平成26年10月31日)の運用状況への影響はありません。また、平成27年4月期(平成26年11月1日～平成27年4月30日)の運用状況については、平成26年10月10日付にて別途公表しました「平成27年4月期の運用状況及び分配金の予想の修正に関するお知らせ」に記載された内容から変更はありません。

5. その他

借入の返済等に関わるリスクにつきましては、直近の有価証券届出書(平成26年10月10日提出)の「投資リスク」に記載された内容から重要な変更はありません。

以上

※ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.sp-inv.co.jp>